

チリ政治情勢報告（10月）

平成28年11月

1. 概要

（1）内政では、全国346市の統一地方選挙が実施され、与党会派「新多数派」から141名、野党会派「Chile Vamos」から144名が市長に当選した。

（2）外交では、チリーウルグアイFTAへの署名が行われた他、グレンジャー・ガイアナ大統領、アグエロ・ホンジュラス外相（代行）らがチリを訪問した。

（3）11月8日発表のAdimark GfK社調査による10月のバチェレ大統領の支持率は24%（前月比+1ポイント）、不支持率は71%（前月比-1ポイント）であった。

2. 内政

（1）閣僚3名（法務大臣、エネルギー大臣、国有財産大臣）の交代

ア 19日、バチェレ大統領は閣僚3名（法務大臣、エネルギー大臣、国有財産大臣）の交代を発表し同日就任式が行われたところ、新たな閣僚人事は以下のとおり。

（ア）法務大臣：（旧）ハビエラ・ブランコ→（新）ハイメ・カンポス

（イ）エネルギー大臣：（旧）マキシモ・パチェコ→（新）アンドレス・レボジェド

（ウ）国有財産大臣：（旧）ビクトル・オソリオ→（新）ニビア・パルマ

イ 各大臣の交代理由、評価等

（ア）ブランコ法務大臣は、本年7月に発覚した刑務官数名による年金不正受給問題や、少年院における収容児童の管理体制の問題について責任追及が続いていたことに加え、10月になり、市民登録局のシステムエラーにより、約47万人の有権者の選挙区が誤った区に変更され、統一地方選挙で投票できなくなった問題が発覚したことから、選挙を前に混乱を招き、辞任の要求が高まっていた。

（イ）パチェコ・エネルギー大臣は、ラゴス元大統領の2017年大統領選挙出馬のための選挙対策チームに参加するため、大臣を辞任した。

（ウ）オソリオ国有財産大臣は来年11月の上下両院議員選挙に出馬する意向を有しており、選挙の1年前までに閣僚を辞任しなければならないとする当国の法規定に従い、大臣を辞任。

(2) 2016年統一地方選挙

23日、全国346市において市長選挙及び市議会議員選挙が実施されたところ、概要以下のとおり。

ア 選挙結果

(ア) 市長選挙においては、全国346市のうち、与党会派「新多数派」から141名、野党会派「Chile Vamos」から144名、無所属候補が52名当選した（その他は少数会派から当選）。前回選挙（2012年）と比較すると、「新多数派」は27名の減少、「Chile Vamos」は23名の増加となった。また、有権者数の多い10大都市のうち、8市において「Chile Vamos」が勝利した。

(イ) 市議会議員選挙に関しては、「新多数派」から1208名が当選（得票率47.10%）、「Chile Vamos」から935名が当選（同39.49%）し、前回選挙に引き続き「新多数派」が勝利。

(ウ) 今般選挙における投票率は34.95%であり、民政移管後で最も低い数値となった。

(エ) 全国でも最も重要な選挙区であるサンティアゴ市（首都圏州）では、「Chile Vamos」のフェリペ・アレサンドリ候補（RN：国民革新党）が現市長のカロリナ・トア候補（PPD：民主主義のための党）を破って勝利。またプロビデンス市（首都圏州）では、エベリン・マテイ候補（UDI：独立民主同盟党。前大統領候補）が現市長のホセファ・エラスリス候補（無所属。「新多数派」推薦）を破って勝利。

(オ) バルパライソ市（第5州（バルパライソ州））では、無所属のホルヘ・シャープ候補（31歳。元学生運動のリーダーであるガブリエル・ボリック下院議員らが支持）が現職のカストロ市長及びメンデス候補（無所属、「新多数派」推薦）を破り勝利したことが注目された。

イ 今般選挙の影響等

(ア) 今回の市長選挙では、僅差で野党会派「Chile Vamos」が与党会派「新多数派」に勝利したが、首都圏州サンティアゴ市、同プロビデンス市といった重要な地域において、当初の予想を覆す形で「Chile Vamos」が勝利し、「新多数派」から市長の座を奪還したことのインパクトは大きい。

(イ) 今般の地方選の結果を受けて、ラゴス元大統領が直接支持を表明していたトア・現サンティアゴ市長の敗北により、「ラ」元大統領にも、敗者のイメージがついてしまうこととなった。一方、「Chile Vamos」については、今回の選挙後にピニエラ前大統領の主催により祝勝会も開かれ、ラゴス前大統領とは

対照的な形で、ピニエラ前大統領が勝利の顔となった。

(3) 次官7名の交代

26日、バチェレ大統領は次官32名のうち7名の交代を発表し就任したところ、新たな次官人事は以下のとおり。

ア 大統領府次官：パトリシア・シルバ（PS）→ ガブリエル・デ・ラ・フエンテ（PS）

イ 内閣官房次官：ロドルフォ・バイエル（PR）→ オマール・ハラ（DC）

ウ 法務次官：イグナシオ・スアレス（DC）→ニコラス・メナ（DC）

エ 通信次官：ペドロ・ウィチャラフ（PPD）→ ロドリゴ・ラミレス（PPD）

オ 住宅・都市計画次官：ハイメ・ロメロ（PS）→ イバン・レオナルツ（PS）

カ 社会対策次官：フリヤ・ウルキエタ（PC）→ ジャネット・ハラ（PC）

キ 犯罪防止次官：アントニオ・フレイ（PPD）→ ロドリゴ・アセンホ（PPD）（次官代理）

3. 外交

(1) チリーウルグアイFTAの署名

4日、ムニョス外相がウルグアイを訪問し、ニン・ノボア・ウルグアイ外相と共にFTAに署名した。同協定の交渉は本年2月に開始され、4回の交渉会合を経て合意に至った。「ム」外相は、この協定では、1996年に締結されたチリーメルコスール経済補完協定の合意内容を維持している分野もあるが、電子商取引やサービス貿易、ジェンダー、協力、労働、環境等の新たな分野も含まれていることを強調した。2015年12月時点では、ウルグアイはチリーにとって6番目の投資受け入れ国であり、現在では約70のチリー企業がウルグアイに投資している（うち工業79, 1%, サービス10, 7%, 農林水産業10, 2%）。

(2) グレンジャー・ガイアナ大統領のチリ訪問

24日、グレンジャー・ガイアナ大統領がチリを訪問した（グリーニッジ・ガイアナ外相が同行）。バチェレ大統領との首脳会談の後、ムニョス外相及び「グ」ガイアナ外相による合意文書の署名式が行われ、両国の一般旅券所有者の査証免除協定及び航空協定が締結された。「バ」大統領は、「グ」大統領のチリ訪問は非常に重要であり、友好関係の強化及び地域の現状に対する見方を共有することができる。また、本年7月にジョージタウンで開催されたCARIC

OM首脳会議で開始された取り組みを継続することにつながる」と述べた。

(3) 米国におけるチリ・ウィークの開催

24-28日、米国マイアミ、NY及びフィラデルフィアにおいて対チリ貿易・投資促進のためのイベントである「チリ・ウィーク」が開催された。「ム」外相は、事前に行われた発表式において、チリにとって中国に次ぐ貿易相手国である米国の重要性を強調。また、今後チリは一次産品の輸出のみに頼らずに、より付加価値の高い輸出品目を開発する必要がある、その意味でも米国市場は鍵であると述べた。そのため、今般のイベントにはチリから多くの中小企業を含む約70社が参加した。

(4) ムニョス外相によるCELAC-EU外相会合への出席

25-26日、ムニョス外相はドミニカ共和国で開催された第3回CELAC-EU外相会合に出席した。同会合には約60カ国が参加しており、財政に関する具体的で開かれた対話の必要性や、開発及び気候変動に対する資金供給や地域間対話の強化等を含んだ、サントドミンゴ宣言への署名が行われた。また今般会合において、CELACの次期議長国にエルサルバドルが就任することが発表された。

(5) アグエロ・ホンジュラス外相（代行）のチリ訪問

28日、アグエロ・ホンジュラス外相代行がチリを訪問した。ムニョス外相との会談では、二国間関係や地域情勢、また昨年開始されたチリ・中米統合機構（SICA）フォーラムの今後の取り組み、さらにホンジュラスの太平洋同盟への加盟等について協議された。また「ム」外相は、ホンジュラス政府より、太平洋同盟に加盟するための正式な申請を受けたことを発表したほか、エルナンデス・ホンジュラス大統領からバチェレ大統領に対する、来年ホンジュラスを公式訪問するための招待を受けたことを明らかにした。

(6) バチェレ大統領及びムニョス外相によるイベロアメリカ・サミット出席

28-29日、コロンビア・カルタヘナにおいて第25回イベロアメリカサミットが開催され、バチェレ大統領及びムニョス外相が出席した。今般サミットの成果文書では、教育分野での取り組みについて言及されているが、これに関し「ム」外相は、若い世代により幅広い教育の機会を与えること、及び青年層の学術交流や文化交流を進めることの重要性を強調した。